

# 記入例

太字の部分を入力してください

※県使用欄

第1号様式の1

神奈川県知事 殿

令和3年 月 日

高校生等奨学給付金受給申請書

(5~6月申請分)  
 (7~12月申請分)

高校生等奨学給付金の受給を申請します。

申請者 (保護者等)	住所	〒221-0057 横浜市神奈川区青木町〇〇-〇〇		日中連絡が取れる電話番号 045-XXXX-XXXX	
	ふりがな	かながわ いくお		高校生等との関係	<input checked="" type="checkbox"/> 親権者(父) <input type="checkbox"/> 親権者(母) <input type="checkbox"/> 未成年後見人 <input type="checkbox"/> 未成年後見人である里親 <input type="checkbox"/> 主たる生計維持者 <input type="checkbox"/> 生徒本人 <input type="checkbox"/> その他( )
氏名	神奈川 育夫				
申請者 以外の 保護者等	ふりがな	かながわ いくこ		高校生等との関係	<input type="checkbox"/> 親権者(父) <input checked="" type="checkbox"/> 親権者(母) <input type="checkbox"/> 未成年後見人 <input type="checkbox"/> 未成年後見人である里親 <input type="checkbox"/> その他( )
氏名	神奈川 育子				

この申請書を書いた日を記入

保護者(親権者等)の住所・氏名・電話番号(日中連絡がとれるもの)を記入し、高校生等との関係の該当箇所をチェック  
申請者以外の保護者等(配偶者等)の氏名、高校生との該当箇所をチェック

非課税世帯 (【1】~【5】を記入してください。)  
 生活保護受給世帯 (【1】【3】~【5】を記入してください。【2】は記入不要)

いずれか該当する方にチェック

### 【1】対象となる高校生等について

ふりがな	かながわ まなぶ		生年月日	昭和 〇年 〇月 〇日 平成 〇年 〇月 〇日
氏名	神奈川 学			
在学する学校	学校の名称	私立	学校コード※県使用欄	〇×高等 学校 1年
	課程	<input checked="" type="checkbox"/> 全日制 <input type="checkbox"/> 通信制 <input type="checkbox"/> 定時制 <input type="checkbox"/> 専攻科		
在学期間	〇年 4月 1日 ~ 年 月 日			
過去の高等学校等における在学期間	学校名	年 月 日	課程	在学中に給付金を受給した回数
	立	年 月 日		なし 1回 2回 3回 4回 不明 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>

生徒の氏名と生年月日を記入

今年の7月1日に在学している(いた)学校について記入

今年の6月30日以前に上記以外の高等学校等に在学していた場合は記入

### 【2】扶養親族の状況について

※ 生活保護受給世帯は記入不要  
※ 15歳(中学生を除く。)以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹 がいる場合には、記入してください。  
(平成18年(2006年)7月3日以降生まれの方は記入不要)

扶養親族の状況	【1】との続柄	氏名	生年月日	備考	職業・学校名・学年等	課程	給付金の申請の有無
	<input type="checkbox"/> 兄 <input type="checkbox"/> 弟 <input checked="" type="checkbox"/> 姉 <input type="checkbox"/> 妹	神奈川 英子	HO年〇月〇日	<input checked="" type="checkbox"/> 高校生等	国・公・私立	△△△△〇〇 高校 年	<input checked="" type="checkbox"/> 全日制 <input type="checkbox"/> 定時制 <input type="checkbox"/> 通信制 <input type="checkbox"/> 専攻科
<input type="checkbox"/> 兄 <input type="checkbox"/> 弟 <input type="checkbox"/> 姉 <input type="checkbox"/> 妹			<input type="checkbox"/> 高校生等	国・公・私立	高校 年	<input type="checkbox"/> 全日制 <input type="checkbox"/> 定時制 <input type="checkbox"/> 通信制 <input type="checkbox"/> 専攻科	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
<input checked="" type="checkbox"/> 兄 <input type="checkbox"/> 弟 <input type="checkbox"/> 姉 <input type="checkbox"/> 妹	神奈川 進	HO年〇月〇日	<input checked="" type="checkbox"/> その他	無職			
<input checked="" type="checkbox"/> 兄 <input type="checkbox"/> 弟 <input type="checkbox"/> 姉 <input type="checkbox"/> 妹	神奈川 教夫	HO年〇月〇日	<input checked="" type="checkbox"/> その他	□□□□大学3年			

<非課税世帯の場合>  
扶養している高校生等及び15歳以上23歳未満(平成10年7月3日生~平成18年7月2日生)の兄弟姉妹について記入

<生活保護(生業扶助)受給世帯の場合>  
記入不要

### 【3】振込先口座

金融機関名	〇〇	銀行 信用金庫 信用組合・農協	金融機関コード	5 6 7 8	▲▲	本店 支店 本所・支所 出張所	支店コード	0 0 7
預金種目	普通 当座 貯蓄	口座番号	1 2 3 4 5 6 7	口座名義人(申請者)	※カタカナで記入してください カナガワ イクオ			

振込先口座を記入  
※ 申請者、申請者以外の保護者等、対象となる高校生等以外の口座名義の場合は委任状(権限委任用)が必要です。

※5~6月申請分提出期限： 月 日  
※7~12月申請分提出期限： 月 日

【裏面に続きます⇒】

<県使用欄>

受付日時

支給額(年額)	未済額	早期	個人口座振込額	受付日時
支給区分	<input type="checkbox"/> 生業扶助 <input type="checkbox"/> 非課税(第1子) <input type="checkbox"/> 非課税(第2子) <input type="checkbox"/> 通信・専攻科 <input type="checkbox"/> 不支給			

**【4】保護者等の収入の状況について**

(1)生活保護受給証明書(生業扶助(高等学校等就学費)を受けていることがわかる証明書)を提出します。

①	<input type="checkbox"/>	生活保護受給証明書(生業扶助(高等学校等就学費)を受けていることがわかる証明書)
---	--------------------------	--

生活保護(生業扶助)受給世帯の場合はチェック

(2)次の者の課税証明書等を提出します。(①から⑤までのいずれかにチェックをしてください。)

①	<input checked="" type="checkbox"/>	親権者(両親)2名分 単身赴任の場合であっても、親権者2名分提出してください。
②	<input type="checkbox"/>	親権者1名分(親権を児童相談所長、児童福祉施設の長が行う場合を除く。) ・離婚、死別等により親権者が1名の場合 ・親権者は2名いるが、ドメスティックバイオレンスや養育放棄、失踪等の事情によりやむを得ず、親権者の1人の課税証明書等を提出できない場合 など
③	<input type="checkbox"/>	未成年後見人( )名分 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合(複数選任されている場合は全員分)
④	<input type="checkbox"/>	生徒の生計をその収入により維持している者(主たる生計維持者)1名分 ・親権者又は未成年後見人が存在しない場合 ・生徒本人は成人に達しているが、主たる生計維持者が存在する場合 など
⑤	<input type="checkbox"/>	生徒本人 ・親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合で、生徒本人が成人に達している場合 など

非課税世帯の場合は、(2)①から⑤まで、又は(3)のいずれかにチェック

(3)次の理由により、課税証明書等を提出しません。

①	<input type="checkbox"/>	所得確認の対象が生徒本人(親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合)であるが、未成年で道府県民税所得割・市町村民税所得割が課されるだけの収入を得ていないため
---	--------------------------	--

**【5】誓約・委任欄 ※申請者の氏名を記入してください。**

次のことを確認し、誓約(委任)します。 申請者氏名 **神奈川 青夫**

(非課税世帯の方、生活保護受給世帯の方 共通)

- この申請書の記載内容は事実と相違ありません。また、この申請書に虚偽の記載があった場合は、知事の求めに従いその全額を即時返還します。
- 私は**神奈川県以外の都道府県に高校生等奨学給付金の申請は行っておりません。**
- この申請の対象となる高校生等は児童福祉法による児童入所施設措置費(見学旅行費又は特別育成費(母子生活支援施設の高校生等を除く。))の支弁対象ではありません。
- 授業料以外に学校へ納付する納付金等に未済があるときは、私が支給を受ける高校生等奨学給付金をその未済に充てることについて学校長に委任したので、奨学給付金を学校長に支払うことについて委任します。

(非課税世帯の方のみ)

- 私の世帯は、7月1日現在※、生活保護法(昭和25年法律第144号)第36条の規定による**生業扶助を受給していません。**(対象となる高校生等が専攻科に在学する場合を除く)  
※ 新入生対象一部早期(前倒し)給付の1回目の申請は4月1日現在
- 【扶養親族等の状況について】の欄に記入した高校生等及び兄弟姉妹を**私が扶養しています。**

記載されている内容を確認の上、申請者が署名 ※ 表面の申請者のお名前を記入してください。

署名が漏れていると、支給できません。

**<学校使用欄>**

<学校受付印>

次のことについて確認しました。

- 令和3年4月1日現在、 本校の 全日制 定時制 通信制 専攻科 課程に在学します。
- 令和3年7月1日現在、
- 就学支援金、学び直し支援金、または専攻科支援金の受給資格(補助要件を満たす)を有する者です。
- 授業料以外の納付金等について 未済なし 未済あり ( ) 円

学校の名称 \_\_\_\_\_ 学校長の氏名 \_\_\_\_\_ 職印 \_\_\_\_\_

学校の所在地 \_\_\_\_\_ 電話番号 \_\_\_\_\_

この部分は、7月1日時点で在学している(いた)学校が記入します。学校に1号様式の1別添を提出することで代替できます。

※学校使用欄に在学状況の記載がある場合は、別途在学証明書(県様式)の提出は不要です。

※県外私立学校の場合、当欄に代えて在学証明書(第1号様式の1別添)の添付も可とする。

※5~6月申請分提出期限: 月 日

※7~12月申請分提出期限: 月 日

## 記入上の注意

※ 記入にあたっては、黒又は青のボールペン等の消えない筆記具により記入してください。  
(筆跡を消すことができるペンや鉛筆を使用することはできません。)

【申請者(保護者等)】の欄は、次によって記入してください。

この給付金を申請できる保護者等とは、原則として親権者(父母。父母がいない場合は代わって親権を行う者。)です。親権者がいない場合は、扶養義務のある未成年後見人、主たる生計維持者の順で申請者となり、それらすべてがいない場合のみ生徒本人が申請者となります。

なお、次の①～⑤は除きます。

- ①児童福祉法第33条の2第1項、第33条の8第2項又は第47条第2項の規定により親権を行う児童相談所長
- ②児童福祉法第47条第1項の規定により親権を行う児童福祉施設の長
- ③法人である未成年後見人
- ④民法第857条の2第2項に規定する財産に関する権限のみを行使すべきこととされた未成年後見人
- ⑤その他生徒の就学に要する経費の負担を求めることが困難と認められる保護者

【対象となる高校生等について】の欄は、次によって記入してください。

ア 「対象となる高校生等」とは、ウに記載する高等学校等に在学する生徒のことです。なお、7月2日以降に高等学校等に入学する場合は、入学後速やかに学校担当者にご相談ください(入学時期によっては支給できない場合があります。)

イ 現在在学する学校の在学期間について、記入してください。また、他に高等学校等に在学したことがある場合には、当該学校の在学期間についても記入してください。

ウ 対象となる高校生等が在学する「高等学校等」とは、私立の高等学校(専攻科を含む)、中等教育学校の後期課程(専攻科を含む)、高等専門学校(第1学年から第3学年まで)、専修学校及び各種学校のうち高等学校の課程に類する課程を置くものとして文部科学省令で定めるものをいいます。

エ 「課程」の欄は、該当する学校の種類、課程にチェックしてください。

なお、専修学校の場合、昼間学科は「全日制」、夜間等学科は「定時制」にチェックしてください。

【扶養親族の状況について】の欄は、次によって記入してください。

非課税世帯であって、対象となる高校生等の兄弟姉妹(15歳(中学生は除く。)以上23歳未満に限る。)を扶養している場合に、その兄弟姉妹について記入してください。

【振込先口座】の欄は、次によって記入してください。

振込先口座は申請者又は申請者以外の保護者等の名義の口座としてください。やむを得ず左記の者の口座を指定できない場合に限り、対象となる高校生等の口座を指定することができます。

【保護者等の収入の状況について】の欄は、次によって記入してください。

ア (1)①、(2)①～⑤又は(3)のうち、該当する1つにチェックしてください。

イ (2)②に該当するとするときは、必ず「親権者」全員の状況を確認の上、記入してください。なお、「ドメスティックバイオレンスや養育放棄、失踪等の事情によりやむを得ず、課税証明書等を提出できない場合」が、親権者全員の場合は、(2)④又は⑤もしくは(3)①の「親権者が存在しない場合」に該当します。

【誓約・委任欄】は、次によって記入してください。

記載内容について確認の上、申請者が自署してください。

## 添付書類

### <非課税世帯>

- ア 保護者等全員の所得に関する書類（非課税証明書等）
- イ 対象となる高校生等が生活保護受給世帯に属さないことを確認できる書類（健康保険証等（医療機関で受診する際に提出する保険証等）の写し）
- ウ 対象となる高校生等の兄弟姉妹の扶養（※）を確認できる書類（健康保険証等の写し）
  - ※1 健康保険証等の写しに記載されている**保険者番号及び被保険者等記号・番号は読み取れないよう黒塗りしてください。**
  - ※2 扶養とは、医療保険各法（健康保険法、船員保険法、国民健康保険法、国家公務員共済組合法、地方公務員等共済組合法又は私立学校教職員共済法）における扶養をいいます。
- エ 振込先口座を確認できる書類（預貯金通帳等の写し）
  - ※ 第2号様式へ添付してください。

### <生活保護受給世帯>

- ア 7月1日現在※の生業扶助（高等学校等就学費）を受けていることがわかる証明書（生活保護受給証明書等）
  - ※ 新入生対象一部早期（前倒し）給付の1回目の申請は4月1日現在
- イ 振込先口座を確認できる書類（預貯金通帳等の写し）
  - ※ 第2号様式へ添付してください。

## 留意事項

- ア 過去に国公立を問わず高等学校等（修業年限が3年未満のものを除く。）又は高等学校等専攻科を卒業し又は修了したことがある場合には、奨学給付金の受給資格はありません。
- イ 2校以上の学校に在学している場合は、いずれか1校を選んで申請をしてください。
- ウ 不正に奨学給付金を受給した場合は、全額を即時返還していただきます。
- エ 第1号様式及び別紙において、「道府県民税」には都民税を含み、「市町村民税」には特別区民税を含みます。

第2号様式

振込先登録用紙

申請者名 (保護者等)	神奈川 育夫	高校生等名	神奈川 学
----------------	--------	-------	-------

振込先口座

金融機関名	<input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	銀行	信用金庫	▲ ▲	本店	支店	支店コード	預金	普通	当座
金融機関コード	5	6	7	8	本所・支所	出張所	007	種目		
口座番号	1	2	3	4	5	6	7	口座名義人 (申請者)	※カタカナで記入してください カナガワ イクオ	

※振込先口座の通帳のコピーを貼り付けてください  
金融機関名、支店名、預金種別、口座番号、口座名義人(フリガナ)が記載されているページを貼り付けてください。

**振込先口座を記入**  
※ 申請者、申請者以外の保護者等、対象となる高校生等以外の口座名義の場合は委任状(権限委譲用)が必要です。  
**第1号様式の1[3]振込先口座に記入した口座と同じものを記入してください。**

未済用

(保護者等→学校長)

令和3年 月 日

○×高等学校長 殿

委任状

私が支給を受ける高校生等奨学給付金を授業料以外に学校へ納付する下記納付金・積立金の未済に充てることについて了承し、その事務手続きを学校長に委任します。

申請者住所	〒221-0057 横浜市神奈川区青木町〇〇-〇〇	
ふりがな	かながわ いくお	
申請者氏名	神奈川 育夫	
ふりがな	かながわ まなぶ	
申請対象者の 高校生等氏名	神奈川 学	
納付金・積立金 の未済額 (授業料以外)	30,000 円	

未済額は、学校にご確認ください。  
い。

※ 授業料以外に学校へ納付する納付金・積立金に未済がある場合に、保護者の方から学校長へ提出する委任状です。未済がなければ、提出の必要はありません。